

新型コロナワクチン接種を希望される方へ

新型コロナワクチンの全額公費による接種は

令和6年3月31日で終了します

問い合わせ 保健課 保健係 ☎72-3566

現在、生後6カ月以上の全ての方に対して、新型コロナのオミクロン株(XBB. 1.5)に対応した1価ワクチンの接種をしていますが、全額公費による接種は、**令和6年3月31日**で終了します。接種を希望される方は、期間内に余裕を持って受けてください。

*接種は本人の意思または保護者の同意に基づいて受けていただくもので、強制ではありません。

Q & A

Q. 令和6年4月以降の接種は、有料になるのですか？

A. 65歳以上の方および60～64歳で対象となる方(※)には、新型コロナの重症化予防を目的として、秋冬に定期接種が行われ、費用は原則有料となります(接種を受ける努力義務や接種奨励の規定はありません)。また、令和6年4月1日以降に定期接種以外で接種を希望される方には、任意接種として、時期を問わず自費で接種していただくことになります。

(※) 60～64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんどできない方。

Q. 令和6年3月31日までに初回接種を完了できない場合はどうなりますか？

A. 令和6年3月31日までに初回接種を完了できない場合、残りの接種は自費で受けていただくこととなります。初回接種を希望される方は、できるだけ、令和6年3月31日までに必要な接種を完了できるよう余裕を持って受けましょう。



予約方法

町内の医療機関で接種を希望する場合

コールセンターまたはWEBで予約を受け付けています。

○八頭町新型コロナワクチン接種コールセンター
☎72-1133 受付時間 平日9:00～17:00

○八頭町WEB予約サイト
<https://jump.mrso.jp/313297/>



町外の医療機関で接種を希望する場合

直接医療機関にお問い合わせください。

公費接種終了に伴う注意事項

公費接種終了に伴い、コールセンターとWEB予約ページは次のとおり終了します。

■予約受付(WEB・コールセンター)

⇒ 令和6年3月25日(月)まで

■キャンセル・問い合わせ(コールセンター)

⇒ 令和6年3月29日(金)17:00まで

*令和6年4月1日以降に自費で接種を希望される方は、直接医療機関にお問い合わせください。

3月は、自殺対策強化月間です

「ゲートキーパー」になるろう！



3月は、就職や転勤、進学、引越など、生活環境が大きく変化する時期で自殺者が増える傾向にあることから、国は3月を「自殺対策強化月間」と定め、啓発活動を推進しており、八頭町でも自死予防の周知・啓発に取り組んでいます。

国内の自死数は、平成10年以降、3万人を超える状況が続いていましたが、さまざまな取り組みにより、平成22年以降10年連続で減少してまいりました。しかし、コロナ禍の影響で令和2年は増加に転じるなど、依然として2万人を超える方が自死で亡くなり、深刻な状況が続いています。鳥取県においては、毎年80人前後の方が自死で亡くなっています。

大切ないのちを守るために 知っておきたいこと

自死は「追い込まれた末の死」と言われています。生活苦、病气、育児・介護、失業、いじめ、死別などさまざまな悩みや問題を抱えるうちに心

理的に追い込まれてしまうことがあります。そして、これは誰にでも起こる可能性があります。

心理的に追い込まれてしまうと、周りが見えなくなり、今の状況を抜け出すためには「死ぬしかない」と思い込んでしまいます。そのような追い込まれた状態になる前に、周りの私たちにできることがあります。

自死予防のために あなたができること

自死を防ぐためには、悩んでいる人を「孤立させない」ことがとても大切です。皆さん一人一人が身近な人や大切な人のいのちを守る「ゲートキーパー」になりましょう。

「ゲートキーパー」とは？

悩んでいる人の変化に気づき、声をかけてあげられる人のことです。特別な研修や資格は必要ありません。悩んでいる人は、一人で問題を抱え込み、助けを求める力が弱くなり

ちです。話を聴いて必要な支援につなげる、温かく見守るなど、どれか一つできるだけでも、悩んでいる方にとっては大きな支えになります。

■「いつもより元気がない」「表情が暗い」などの変化に気づいたら、声をかけてください。

「最近どう?」「忙しい?」など、やさしく声をかけてもらえることで、つらい気持ちを話せるきっかけになることがあります。

■まずは、相手の話をゆっくり聴いてください。

悩んでいる人は話を聴いてもらうだけでも楽になることがあります。話を聴いたうえで「よく頑張ったね」「ひとりじゃないよ」と声をかけると、気持ちが軽くなる場合があります。

■必要に応じて、相談窓口などにつないでください。

*鳥取県では、法律など一部用語を除き、自殺という言葉は自死という言葉に換えて使っています。

相談窓口

平日 8時30分～17時15分

- ◆八頭町役場 保健課
- ◆鳥取県立精神保健福祉センター
- ◆鳥取市保健所

毎日 365日 正午～21時

- ◆鳥取いのちの電話

毎月 10日 8時～翌日8時

- ◆自殺予防いのちの電話 (無料)

☎ 72-3566
☎ 0857-21-3031
☎ 0857-22-5616

☎ 0857-21-4343

☎ 0120-783-556



<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>